



島根県報

平成24年7月3日（火）

第2,406号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

| | | |
|------------------------|-------------|---|
| 平成24年度地方の臨時種畜検査に合格した種畜 | （食料安全推進課） | 2 |
| 保安林の指定施業要件の変更 | （森 林 整 備 課） | 2 |
| 漁船損害等補償法の規定による付保義務の発生 | （水 産 課） | 2 |
| 地籍調査の成果の認証 | （用 地 対 策 課） | 2 |

【特定調達公告】

| | | |
|--------------------------------------------------|-----------|---|
| 島根県立中央病院における温冷配膳車24台の購入に係る一般競争入札の実施 | （病 院 局） | 3 |
| 遺失物管理システムの更新業務委託及び同システムに係るソフトウェアの賃貸借に係る一般競争入札の実施 | （警 察 本 部） | 5 |

【正 誤】

| | | |
|--------------------------|-------------|---|
| 平成24年6月22日付け島根県報第2,403号中 | （消 防 防 災 課） | 8 |
|--------------------------|-------------|---|

告 示**島根県告示第407号**

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定による平成24年度地方の臨時種畜検査に合格した種畜は、次のとおりである。

平成24年7月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

| 種畜証明書番号 | 名前（登録・登記番号） | 品 種 | 検査成績 |
|-------------|-------------------|------------|------|
| 21232990001 | 若月（日馬血21832 0011） | 馬 日本鞍系種 | 2級 |

島根県告示第408号

次の保安林の指定施業要件を変更する予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

平成24年7月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 指定施業要件の変更の予定に係る保安林の所在場所と指定の目的 次に掲げる告示で定めるところによる。

平成6年10月7日農林水産省告示第1391号

- 2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

島根県告示第409号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和27年農林省令第18号）第26条の3の規定により告示する。

平成24年7月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

美保関町加入区（漁業協同組合 J F しまね）

島根県告示第410号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、地籍調査の成果を次のとおり認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成24年7月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

| 調査を行った者の名称 | 調査を行った時期 | 成果の名称 | | 調査を行った地域 | 認証年月日 |
|------------|-------------|-------|-----|----------|------------|
| | | 地籍図 | 地籍簿 | | |
| 浜田市 | 平成22年度～23年度 | 65枚 | 1冊 | 古市場1-3 | 平成24年6月25日 |
| 仁多郡奥出雲町 | 平成20年度～23年度 | 40枚 | 4冊 | 三沢5 | 平成24年6月25日 |
| 松江市 | 平成22年度～23年度 | 9枚 | 1冊 | 東川津④ | 平成24年6月25日 |
| 浜田市 | 平成22年度～23年度 | 21枚 | 1冊 | 野坂③ | 平成24年6月25日 |
| 浜田市 | 平成22年度～23年度 | 26枚 | 1冊 | 高内② | 平成24年6月25日 |
| 浜田市 | 平成20年度～23年度 | 78枚 | 1冊 | 今市Ⅰ | 平成24年6月25日 |
| 浜田市 | 平成21年度～23年度 | 79枚 | 1冊 | 今市Ⅱ | 平成24年6月25日 |
| 江津市 | 平成22年度～23年度 | 50枚 | 1冊 | 後地2区 | 平成24年6月25日 |
| 安来市 | 平成20年度～23年度 | 50枚 | 2冊 | 赤江3 | 平成24年6月25日 |

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成24年7月3日

島根県立中央病院 病院長 中山 健 吾

1 入札の概要

(1) 調達案件

温冷配膳車 24台

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成24年10月15日

(4) 納入場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「4 機械器具類」、中分類「(8) 厨房機器」に登録された者であること。

- (4) (3)の入札参加資格の認定を受けた者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (6) 本公告に示した調達案件を十分に納入することができることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1
島根県立中央病院事務局経営部業務グループ
電話0853-30-6431 F A X0853-21-2975

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

平成24年7月3日から同月24日までの間（土曜、日曜及び祝日を除く。）、(1)の場所において交付する（交付時間は、午前9時から午後5時までとする。）。

なお、希望する者には、交付期間中に電子ファイルを電子メールに添付して入札説明書を交付するので、法人名（法人のみ）、担当部課名、担当者名、電話番号及び返信先電子メールアドレスを明記して(1)の問合せ先まで申し込むこと。

- (3) 入札説明会

実施しない。

- (4) 書類の提出

本件入札に参加する者は、入札説明書に掲げる書類を次のとおり提出すること。

- ア 提出期限

平成24年7月27日 午後5時

- イ 提出方法

持参又は郵送

- ウ 提出場所

(1)の問合せ先

- (5) 入札書の提出

入札参加資格を満たし、基礎審査を通過した者は、次のとおり入札書を提出すること。

- ア 提出期限

平成24年8月13日 午前10時

- イ 提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送の場合は、平成24年8月13日午前9時までに到着していること。

- ウ 提出場所

平成24年8月13日午前9時30分までは(1)の問合せ先とし、それ以降は(6)イの場所とする。

- (6) 開札の日時及び場所

- ア 日時

平成24年8月13日 午前10時

- イ 場所

島根県立中央病院 2階 会議室2

4 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積った契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the Products to be purchased : Hot-cold food carts 24set

(2) Desired Date of Delivery : October 15 2012

(3) Place of Delivery : Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555, Japan.

(4) Bid Tendering Date and Time : 10:00 AM August 13 2012

(5) Information regarding Tender : Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555, Japan. Tel 0853-30-6431

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成24年7月3日

島根県警察本部長 彦坂正人

1 入札に付する事項

(1) 件名

遺失物管理システムの更新業務委託及び同システムに係るソフトウェアの賃貸借

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成24年12月1日から平成29年11月30日まで

(4) 委託業務

入札説明書による。

(5) 委託期間

契約の日から平成24年11月26日まで

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の承認を受け、入札参加資格者名簿の営業種目大分類「14借入品」、中分類「(2)情報処理機器」に登録された者であること。

(4) 島根県が行う物品の売買・借入れ等に係る入札について、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

(6) 本件公告による賃貸借物品等を第三者をして貸し付けようとする者にあつては、当該物品等を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸し付けできる能力を有することを証明した者であること。その際、第三者にあつても上記(1)～(5)の要件を満たす者であること。

(7) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の承認を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付期間

平成24年7月3日から同月27日までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

(2) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課用度係

電話 0852-26-0110 内線2235、2236

ファクシミリ及び電子メールによる交付は行わない。

(3) 入札説明会

行わない。

(4) 入札書の提出期限

平成24年8月23日 午後2時（郵便による入札にあつては、正午までに到着していること。）

(5) 入札の日時、場所及び開札

ア 日時 平成24年8月23日 午後2時

イ 場所 島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部1階聴聞室

ウ 開札 即時開札

(6) その他

ファクシミリ、電子メール、電話等による入札は認めない。

4 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、平成24年8月13日正午までに、入札説明書に定める申請書及び所定の提出書類を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

5 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約予定相当額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合又は入札保証金の免除に関する誓約書を提出した場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合又は契約保証金の免除に関する誓約書を提出した場合は免除する。

- (4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

- (5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

- (6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき、定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (7) 契約書作成の要否

要する。

- (8) その他

詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Subject matter for tender

The contract which updates a lost article managerial system, and the leasing contract of software required for a lost article managerial system.

- (2) Bid tendering Date : August 23, 2012, 2 : 00P.M.

(It is necessary to reach for mail by noon August 23, 2012)

- (3) Contract contact information : Office of Accounting Finance Section, Police Administration Department, Shimane Prefectural Police Headquarters 8 - 1 Tonomachi, Matsue City, Shimane Prefecture, Japan 690 - 8510

TEL : 0852-26-0110 (ext.2235 or 2236)

正 誤

平成24年6月22日付け島根県報第2,403号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

| ページ | 箇所 | 誤 | 正 |
|-----|------------|----------|----------|
| 2 | 島根県規則第63号中 | 17,500 円 | 17,400 円 |
| | | 25,300 円 | 25,300 円 |